

大根占町天神下の笠塔婆

【所在地】肝属郡錦江町城元 483 - 1

【種別】県指定有形文化財（歴史資料）

【指定年月日】平成 7 年 4 月 12 日



銘により、文永 4（1267）年、沙弥道意（富山氏三代義宗）が、一族の繁栄等を願い建立した笠塔婆であることが明らかである。

建立の所在地は、中世の島津庄禰寝院（北俣）の弁済使富山氏の居所付近と推定され、なお、当時と変わっていないと考えられる。

文献『志々目家文書』とも一致しており、富山氏の当時における支配の実態を知る上で貴重な歴史資料である。

笠塔婆は折れているが、総高は 346cm である。

石材は凝灰岩で、碑面に、趣意文や梵字、偈文が刻まれており、貴重な金石文資料である。

県内の笠塔婆としては、有明町伊作田の笠塔婆（建立 1168 年）の次に古いと考えられる。（昭和 61 ～ 62 年度に県内古石塔調査により、笠塔婆は 13 件が調査されている。）